

平成 28 年 10 月 23 日

平成 28 年度 学校関係者評価報告書

学校法人森ノ宮医療学園
森ノ宮医療学園専門学校
自己点検・評価委員会
学校関係者評価専門部会委員会

学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校 自己点検・評価委員会 学校関係者評価専門部会委員会は、平成 27 年度自己点検・自己評価報告書に基づき、以下のとおり学校関係者評価を実施いたしました。

1. 学校関係者評価専門部会委員（「森ノ宮医療学園専門学校 学校関係者評価に関する自己点検・評価委員会規程施行細則」による選出区分）

- ・鍼灸師または柔道整復師関連団体役員（同施行細則第 4 条第 1 項第 2 号）
 - 伊藤 久夫 氏（公益社団法人大阪府鍼灸マッサージ師会会長）
 - 川口 靖夫 氏（公益社団法人大阪府柔道整復師会副会長）
- ・本校卒業生（同施行細則第 4 条第 1 項第 3 号）
 - 赤丸 敏行 氏（森ノ宮医療学園専門学校卒業生）
- ・本校に在籍もしくは卒業した学生の保護者または保証人（同施行細則第 4 条第 1 項第 4 号）
 - 浜田 暁 氏（森ノ宮医療学園校友会会長）
- ・高等学校校長または高等学校校長経験者（同施行細則第 4 条第 1 項第 5 号）
 - 石黒 典男 氏（元大阪府立高等学校校長）
- ・本校校長（同施行細則第 4 条第 1 項第 1 号）
 - 清水 尚道（森ノ宮医療学園専門学校校長）
- ・校長の指名するもの（同施行細則第 4 条第 1 項第 6 号）
 - 森 優也（森ノ宮医療学園専門学校事務局長）
 - 葉山 直史（森ノ宮医療学園専門学校教務部長）
 - 成田 丈朋（森ノ宮医療学園専門学校事務局長補佐）
 - 山本 達也（森ノ宮医療学園専門学校柔道整復学科長）
 - 松下 美穂（森ノ宮医療学園専門学校鍼灸学科長）
 - 矢納 秀司（森ノ宮医療学園専門学校学務課長（自己点検・評価委員会事務局））

2. 学校関係者評価専門部会委員会議事録

- 開催日時：平成 28 年 10 月 22 日（土）14 時 00 分～15 時 40 分
- 開催場所：森ノ宮医療学園専門学校 理事長室
- 出席委員：伊藤久夫、川口靖夫、赤丸敏行、浜田暁、石黒典男、清水尚道、森優也、葉山直史、成田丈朋、松下美穂、矢納秀司

■欠席委員：山本達也

(敬称略)

■議 事：

1. 校長挨拶

- ・専門学校においては、将来の第三者評価実施に向けて制度の整備が進んでいる。鍼灸あるいは柔道整復のそれぞれの部門別評価となる見込みである。本日の学校関係者評価もそのような中で一層重要な役割を担うものと考えられるので、本日は忌憚のないご意見を頂戴したい。

2. 本校委員による自己点検・自己評価報告書の概略説明

- ・基準1の教育理念・目的・育成人材等については昨年までと大きな変更点はない。そもそも目標は大きく変わるものではない。平成30年度からのカリキュラム変更を受けて修正する可能性はあるかもしれない。(事務局長)
- ・基準2の学校運営に関しても大幅な変更はない。現在、平成30年度までの中期経営計画を立案し運営している。(事務局長)
- ・鍼灸学科においては、平成30年度からの法改正に伴うカリキュラム変更を踏まえ、平成28年度から新カリキュラムとしている。専門基礎科目等を通じて、初めて鍼灸を学ぶ学生への教育を重視しているが、退学者数は減少してきていることから、新カリキュラムの効果はあるのではないかと。国家試験への対応については、これまでは3年次から国家試験への対策を行ってきたが、現在はそれ以前の1、2年生の段階から基礎的な力をつけさせるように取り組んでいる。授業評価については、学生アンケートだけでなく他学科の教員や職員に授業を見学していただく公開授業も行っている。昨年度は常勤教員の授業を対象に行った。今年度からは非常勤教員の授業も公開対象とした。教授力の向上につなげていきたい。本校鍼灸学科では非常勤教員として40年近く教授していただいている先生も多いが、臨床をしながら教育もできる若手教員の育成も行っていきたい。従来にも増して国家試験への対策は重要となってきた。合格できなかった学生への対応も充実させていきたい。(鍼灸学科長)
- ・柔道整復学科においては昨年度に専任教員全員で検討しミッションを作成した。学科一丸となって学生を指導していきたい。一昨年の国家試験の結果が良くなかったため平成27年度は国家試験への対応をより手厚くすることとした。これまではシラバスの作成を毎年行っていなかったが、学生及び教員間に授業内容を周知するのは重要であるとの観点から毎年作成することとした。平成28年度入学生からカリキュラムの変更を行っている。これまでは国家試験合格後を見据えた教育を行ってきたが、国家試験への対策も重要性を増していることから、平成27年度は3年生への指導から充実を行ってきた。平成28年度

はその中で見つかった課題を踏まえて2年生から対策を行えるように取り組んでいる。教員の研修も重要であることから学科内研修、学術研修会の開催や学会への参加も引き続き行っていきたい。近年顕著となってきた学力低下への対応も行っていきたい。平成28年度は特別クラスを設けて国家試験不合格者への対応も行っている。(教務部長)

- ・基準4に記載のとおり、在校生の業界就業率は低下してきていると感じる。実際に就職相談数も減少している。相談している学生は就職できているが、相談に来ない学生への対応が課題である。資格取得についても学務課としても学科の取組を補完する形で支援していきたい。退学率については低減しており、例年に比べて今年度は少ない数字となっている。積極的な学生との面談や複数担任制など両学科の様々な取り組みが功を奏しているのではないか。卒業生の基本情報の把握については万全とは言えない。今年度は両学校協会が調査をしているので、情報共有を行うことにより本校としても卒業生の状況を把握していきたいと考えている。(学務課長)
- ・基準5について、学校としても学生の業界への就職への思いを高め、機会を設けていきたいと考えている。学生相談については、平成27年度はカウンセラーを設置していたが、平成28年度はご都合により退職されているので早いうちに状況を改善したい。経済的に困窮している学生は増えているという印象はあるが、経理課と協力し、学生支援機構等の奨学金の紹介や、学納金の延分納の対応をしている。以前よりも学生個々の経済状況についての把握はそれなりにできているのではないか。今後はより一層手厚い対応ができるかが課題となる。附属クリニックがあるので学生や教職員の健康への対応はできている。課外活動への支援について、一部のクラブについては活動が縮小していると聞いているので支援を充実させていきたい。要望が少ないことから学生寮等の生活環境への支援実績は余りない。保護者との連携については、本校は社会人入学者の割合が高いことからなかなか難しい面がある。ただし、高卒の学生に対しては手厚い対応を行っていきたい。卒業生への支援体制は校友会および校友室の活動が活発であることから充実していると言えるのではないか。(学務課長)
- ・基準6に記載している教育環境については、従来から特に大きな変更はないが、校舎の耐震化が課題となっている。工期に半年かかるが、その間授業ができないのが問題だ。法律上、現在は学外での臨床実習はできないので、いわゆるインターンシップの実施は困難な面がある。海外研修は両学科で行っている。鍼灸学科の中国研修は希望者のみであり、アメリカでの研修についてはFCIMと提携している。附属鍼灸室で本校学生の受診料を値下げした結果、患者数は増えている。治療を受けたことが無い入学生も増えているので、それへの対応でもある。火災報知器等の防災設備は整っている。今後は災害時の連絡や対応の体制を充実させていきたい。(事務局長補佐)
- ・基準7の募集活動については大阪府専修学校各種学校連合会の基準に沿って行っている。Web ページをスマホ対応にした。今後も学生のニーズに答えていきたい。学生募集に当たっては森ノ宮の力として教育力、学術力、就職力の3つを打ち出している。入学選考については学生募集と同様に大専各の基準に従っている。学納金については競合他校が減額の

動きを見せているが、学費の減額は教育の質の低下を招きかねないと考えている。次年度以降は新たな学校独自の学費優遇制度の導入を予定している。(事務局長)

- ・基準8について、平成29年度から教育の質の向上を目指し入学定員を減らすこととしているが、それに伴う支出や予算の見直しが大切となってきた。予算管理を徹底したい。森ノ宮医療大学と併せた学園の財務状況は中長期的には安定している。専門学校においても中期計画を策定し、それに則った予算作成および執行をしている。公認会計士による会計監査や外部監査も行っている。財務状況についてはWebページ上で公開を行っている。(事務局長)
- ・基準9の法令等の遵守については、近畿厚生局から業務を引き継いだ大阪府保健医療企画課による定期指導調査が平成28年2月に実施されたが、大きな問題もなく本校の法令順守の姿勢が証明されることとなった。個人情報については外部に漏えいさせないのは当然のこととして、厳格な管理を行っていききたい。自己点検・自己評価については本委員会の開催が示すようにきちんと実施できている。(事務局長)
- ・基準10に記載の社会貢献として外部で講座を開いたりしている。ボランティアについては、例えば費用などについて学校がどこまで関与するのかという問題もある。また、学校主導で強制的に参加させるのはボランティアの主旨に反することもあり難しいのではないかと。現在は機会があれば近隣の清掃などを行っている。(事務局長)

3. 学校関係者評価

- ・どのようにはりきゅうミュージアムを活用しているか。
- ・今年度も近畿圏のミュージアム等が行っている関西文化の日に参加している。普段からも外部に公開しているが、鍼灸学科の教員は全員展示内容について説明できるようにしている。オープンキャンパスの時に参加者を案内しており、高校生の参加者はご父兄と共に来校している場合も多いので、ご父兄への案内も行っている。東洋医学概論の授業でも見学しているが、当然のように存在していることから、本学学生は意外とその価値を理解していないかもしれない。森ノ宮医療大学では鍼灸情報センターを設置し情報発信を行っている。
- ・日本で唯一の存在なので、継続的に活用してほしい。
- ・競合他校の学生の見学もある。
- ・鍼灸の歴史は学校では学ばないのか。
- ・これまでは教えていなかった。平成30年度からカリキュラム内容に入る。
- ・代田文誌先生の名前を知らない学生も増えてきている。
- ・カリキュラム変更は平成28年度からなのか。平成30年度からの新カリキュラムとの関係

は。

- ・平成 28 年度からのカリキュラム変更に着手したところで平成 30 年度からの法律改正となった。平成 28 年度は本校独自のカリキュラム変更で、平成 30 年度は法律改正に基づく変更である。
- ・アドバンスコースは本校に独自のものなのだからもう少しアピールしては。
- ・さらなる方法を検討したい。
- ・学生の業界への就業率が 3 割を切っている。その中で、学生がどこまで外部で実習できるかが悩みどころだ。業界としても検討している。指定施術所で実習ができるようになるのだから、あらかじめ協力先を確保しておくことが大切だ。鍼灸業界でも団体ごとに目指すところが異なったりしており、誰がイニシアチブを取るのかがはっきりしていない所はあるが、学校協会を含め、業界をもっと利用してほしい。
- ・治療院への学生の実習受け入れのお願いに関しては既に行っている。まずは患者として治療院を訪れるよう指導し、業界を知ってもらうようにしている。見学に行くだけでも業界に対する認識が違う。
- ・カリキュラムについては単位数と時間数の両方の制約がある。いずれにしてもよりしっかりと授業を行っていききたい。今回のカリキュラム変更によって淘汰される学校もあるかもしれない。外部実習を受け入れる側も講習を受けて頂く必要がある。カリキュラム変更に係る法改正については、現在厚生労働省による最終検討が終わったところである。
- ・業界案内を鍼灸学科では 3 年次に行っているが、できれば 1 年次に行いたい。まずは業界について知ってもらいたい。今は勉強会も多すぎるので逆にどれに行ったらいいかわからないという声があるので、それを見極める目を養ってほしい。
- ・例えば抜き打ちでの評価の対象となる面接試験なども導入してはどうか。勉強しないと答えられないから学生は勉強するようになる。個人面談ではない。
- ・小テストなどは実施している。口頭試問も行っている。
- ・復習する習慣をつけさせることが大切だ。
- ・今在学している学生が、例えば、板書をノートに写す時間を設けてあげなくてはいけないなどのように、小中学校でどのような授業方法に基づいた教育を受けてきたかを我々も良く知らなかった。高校の教員などと連携しながらそれらにも対応していきたい。
- ・社会人経験者の入学生は減ってきているのに反比例して高校新卒の学生の比率は高まっている。柔道整復学科で半分程度、鍼灸学科で 3 割程度であろうか。高校新卒者を意識した仕組みは必要だ。
- ・業界人として見ると、自分が成ろうとしているものを知らない、経験がない、なんとなく

学校に入学しましたという感じがする。関心がなければ努力を怠る。目標があれば努力も惜しまないが関心が充分でない。授業の最後にレポートを提出させたが、鍼灸師や柔道整復師への憧れを書いてくれる学生は努力してくれていると感じる。療養費の取扱も授業で教えているが、実際に儲かるのかという素直な質問もあるので実例を挙げて教えている。アドバンスコースの学生は高校新卒がほとんどなので素直であるが夜間コースになるとすぐ開業したいという意思を持っている。ただ利益優先でこの仕事を選ぶのではなくて、社会貢献という観点も重要だ。臨床実習については我々の時代とは異なっている。何のためにこれをするのか今一つ理解できないという感覚ではないか。努力から逃げたいはいけない。医療人にとって人間性あるいは適性が大切だ。国家試験でぎりぎり合格した方が意外に適性があったりする。いずれにしても我々の時代とは異なってきている。我々としても現状を勉強しながら受け入れていきたい。学会、勉強会にも積極的に参加してほしいし、もっと業界と交流してほしいと考える。

- ・就職段階になって初めて柔道整復師について知るといふ例もあるのではないか。高校のクラブ活動で関わったトレーナーの先生が柔道整復師であったなら、トレーナーとしての側面しか見ずに、柔道整復師についての正しい認識を持つことなく入学するのではないか。学校としては柔道整復師とは何かということを教えていかななくてはいけないかもしれない。
- ・確かに柔道整復師を知らない学生もいるのでは。柔道整復師を知った上でトレーナーをするのはよいが、皆がそうではないのではないか。
- ・鍼灸学科にも鍼灸治療を受けたことのない学生が多い。
- ・経験がない学生を入学者として受け入れる機会も増えている中で、鍼灸師・柔道整復師とは何かという意識を植え付けることが大事だ。
- ・貴校では理学療法士の資格は取れるのか。
- ・理学療法士の資格は取得できないが、今年から大阪社会体育専門学校と提携し、来年度入学生から4年をかけて鍼灸師あるいは柔道整復師とアスレチックトレーナーの資格を併せて取得できるようにした。
- ・アスレチックトレーナー養成学科は作れないのか。
- ・作れないことはないが条件は厳しい。ただし、まずは鍼灸師、柔道整復師としてきちんと教育していきたい。婦人科疾患や高齢者医療に進む学生や卒業生はいるが、まずは基礎をしっかりとしたい。
- ・学生募集においてスポーツはアピールしやすいのでは。
- ・女性は逆に尻込みしてしまう場合がある。様々な学生への対応が重要だ。
- ・美容鍼灸は効果があるのか。

- ・そこをスタートにして入学する女性の学生はいる。
- ・職業意識を明確化するのであれば、業界団体が行っている勉強会に参加してもらったらいいのでは。学生は格安で参加できる場合も多い。
- ・学生からはどうやって勉強したらいいのかという質問もある。いろんな勉強会に行って人脈を作ることが大切だと答えている。ただ先ほども述べたが勉強会が多すぎる。
- ・無料で参加できるのは学生の特権である。利用してほしい。
- ・卒業生の現状の把握は難しいのか。
- ・卒業時に進路調査をしているが、実態としては継続した卒業後の調査はできていない。
- ・資格を取得した学生が業界に就職することは当然であろうが、国家試験の不合格者はどうしているのか。マッサージ等に進んでいるのか。資格を得られなかった方がそういった方面に進み事故を起こしてしまったりするといったイメージではない。既卒者の国家試験への再チャレンジは難しいという面もあるが。
- ・本校ではいわゆる国試浪人に対するフォローも充実させてきている。国家試験の受験意思の有無については毎年確認できている。確かに業界を離れている卒業生もいる。
- ・業界の現状の厳しさも確かにある。社会保険一つとってもそうだ。病院関係では整っているが、鍼灸院・接骨院では以前より整備されてきてはいるものの、病院やクリニックに比べると厳しい状況である。これだけの合格者が毎年出ているが、業界にどれだけ残っているかはわからない。学校でそのあたりを調査できるのであれば業界としても望ましい。
- ・就職先をどう広げるか。ペットが好きな人であれば動物病院に勤務できたりするのでは。
- ・開業している獣医師が在学している。動物に鍼灸をして元気になることに驚いていた。
- ・健康管理を目的として企業の中に入って行けたりするのではないかな。
- ・今の学生は確かに社会保障を重視している。ただ実際に病院に行ってみると鍼灸が出来ず電気治療ばかりしているという例もある。
- ・全体を見て良く出来た評価報告書であるが、消極的な表現も一部ある。改めては。
- ・現在問題点として把握している所を率直に記載している。今後は対応を含め記載できるようにしたい。
- ・耐震化への対応は。
- ・耐震工事を行っている間の代替施設も求められる。費用も期間もかかるが残念ながら行政からの補助もない。現在対応を検討中である。
- ・学生の募集について、獣医師もそうであるが既に医療資格を所有している方への訴求など

も大切ではないか。

- ・他業種との連携も検討中である。
- ・森ノ宮医療大学の理学療法学科においてリハビリテーションに鍼灸を取り入れたりしており、逆に理学療法学科の先生に本校の鍼灸学科で講義して頂いたりしている。理学療法士も鍼灸の効果に驚いていた。

4. 校長による総括

- ・専門学校においては今後ますます自己点検評価が重要となってくると考えられる。行政からの補助金の有無に係らず、教育内容の充実を目指すという観点や社会からの負託にこたえるという意味でこのよう自己点検評価はしっかり取り組んで行きたい。今後も引き続きご指導、ご鞭撻を頂きたい。

以上